

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員等特定処遇改善加算の「見える化要件」について、下記に記載いたします。

### I . 加算の取得状況

- ・介護職員処遇改善加算 I
- ・介護職員特定処遇改善加算 I ・ II

### II . 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

#### 1. 資質の向上

働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を習得しようとする職員に対し、勤務シフトの調整等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。

#### 2. 労働環境・処遇の改善

- ・会議や研修会を定期的に行い、職場内コミュニケーションの円滑を図り、業務内容やケア内容の改善を行っている。
- ・年次健康診断の実施、職員休憩室の整備、全館禁煙。

#### 3. その他

- ・有期契約社員から正社員への転換。
- ・玄関、各フロアの入り口等に法人理念を掲示し、共有を図っている。